

令和2年12月18日
近畿総合通信局

本日、ローカル5Gの新しい周波数での免許申請受付を開始 ～ ローカル5Gの周波数帯域を大幅拡大 ～

総務省は、本日、地域の多様な分野のニーズに応じて利用可能なローカル5Gへの新たな周波数拡大等を行う制度を整備し、無線局の免許申請受付を開始しました。

近畿総合通信局（局長 高野 潔（こうの きよし））は同日、西日本電信電話株式会社（代表取締役社長 小林 充佳（こばやし みつよし））、京セラ株式会社（代表取締役社長 谷本 秀夫（たにもと ひでお））からの免許申請を受け付けます。

今般の制度化により、ローカル5Gで使用できる周波数帯は従来の28.2-28.3GHzに加えて4.6-4.9GHz及び28.3-29.1GHzが新たに使用できることとなります。

また従来はローカル5Gの基地局と端末との送受のタイミングを携帯事業者の5Gネットワークに一致させる同期運用が一般的でしたが、今般の制度化では、同期運用を行う無線局に混信を与えないことを条件として、ローカル5Gの用途に応じた送受のタイミングを設定できるようになったため、さらに幅広い分野におけるローカル5Gの利用促進が期待されます。

これまでの経緯

○令和元年12月24日

「ローカル5G」制度の導入

○令和2年10月12日

改正省令等に係る意見募集の結果及び答申

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000468.html

○令和2年12月11日

「ローカル5G導入に関するガイドライン」改訂版の公表

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000485.html

○令和2年12月18日

関係省令・告示の公布、施行

■連絡先（電気通信事業関係免許人）

：無線通信部 陸上第一課

（担当：影山、森）

電話：06-6942-8552

ファクシミリ：06-6920-0611

■連絡先（民間会社等関係免許人）

：無線通信部 陸上第三課

（担当：上川、阪本）

電話：06-6942-8561

ファクシミリ：06-6942-9014